

平成28年 9月16日

㈱金見工務店 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮し、輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 9月16日～平成33年 8月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性社員が就業継続できる職場環境の整備が出来ていない。
- (2) 管理職に占める女性の割合がない。

目標1：平成33年8月までに、女性の継続就労（就労年数の延伸）を、現在の10.8年から14年に延伸する。

<取組内容>

- ・平成28年 9月～ ハード面・ソフト面双方において女性が働きやすい職場に対するヒヤリング調査を行う。
- ・平成28年12月～ 女子トイレ・女子更衣室を整備する。
- ・平成28年12月～ 就業規則等の見直しを行い、社員への周知を行う。
- ・平成29年 3月～ 働きやすい職場環境・女性の就労継続に関する社内研修を行う。

目標2：平成33年8月までに、主任級以上の役職者に女性社員1名以上を、登用する。

<取組内容>

- ・平成28年 9月～ 人材育成のために、個々の特性、職務に応じた研修内容の検討を行う。
- ・平成28年12月～ 人材育成に関する社内研修を行う。
- ・平成29年 5月～ 人事評価基準、昇格基準の見直しを行い、社員への周知を行う。

3. 働き方の改革に向けた取組

- ・ノー残業デー（毎月第二・第四水曜日）の100%実施